

非違行為防止の取り組みと信頼される学校づくり

長野県大町岳陽高等学校

本校が開校して8年目となりました。名実ともに地域の基幹校として、進取の気性、真理の追究、国際的な視野をもつとともに地域を理解しその将来を担う人材の育成を目指し、日々の教育活動に取り組んでいます。

こうした本校の活動は、生徒の日々の頑張りや教職員の熱心な指導、そして保護者、卒業生、地域の皆様の信頼と応援に支えられています。しかし、このところの長野県下の教職員による一連の不祥事は、学校教育に対する県民の皆様の信頼を失いかねないものと大変憂慮しているところです。本校においては、すべての生徒が安心して安全な学校生活を送れるように、いじめ、暴力、セクハラ、体罰等の防止に日頃より取り組んでおりますが、さらに令和2年度に制定した校内ルールを再度確認し、職員の非違行為防止を徹底していくこととしました。

職員一同、生徒の皆さん、保護者・卒業生・地域の皆様から信頼される学校づくりに今後とも努めてまいります。

- 1 生徒と教室や研究室等で外から見えない状態で1対1にならない。相談等ではドアを開放したり、複数で相談に応じる。やむを得ない場合は校長等に連絡の上、指定された場所で行う。
- 2 教室、研究室、その他諸室の管理等を適正に行う。
 - (1) ドアの透明な小窓にはポスター等の掲示物は貼らず、外から誰も見えるようにする。
 - (2) ドアの設置等が難しい室は、教頭等管理職が、随時使用状況等を確認する。
 - (3) 部屋を1人の教職員が管理しないよう、鍵の複数化や教務室等での保管をする。
- 3 私的な電話、メール、SNS等によるやり取りはしない。
- 4 児童・生徒の身体へは、安全確保等社会通念上認められるもの以外、接触しない。
- 5 教育目的外はもちろん、教育目的でも不必要な児童・生徒の撮影や録画をしない。
- 6 教育目的外で児童・生徒に性に関することを話題にしたり、質問したりすることはしない。
- 7 わいせつ行為が疑われるときはもとより、室管理が不適正であったり、指導方法が不適切と感じるときは、躊躇することなく校長等に報告する。あるいは、校内相談窓口又は校外通報・相談窓口へ連絡をする。
- 8 校内相談窓口
 - (1) 教頭（教務室）
 - (2) 養護教諭（保健室）
- 9 校外・通報相談窓口
 - (1) 児童・生徒、保護者を対象
 - ①学校生活相談センター
電 話 番 号：0120-0-78310「なやみいおう」（無料）24時間受付
メールアドレス：gakko-sodan@pref.nagano.lg.jp
 - ②子ども支援センター
子ども専用ダイヤル：0800-800-8035（無料）
大人用ダイヤル：026-225-9330
〔月曜日～土曜日 10：00～18：00（日曜日・祝日・年末年始は休み）〕
メールアドレス：kodomo-shien@pref.nagano.lg.jp
 - (2) 教職員を対象
 - ①教職員通報・相談窓口
封 書：〒380-8570 長野県教育委員会「通報・相談窓口」あて
メールアドレス：kyoin-tsuho@pref.nagano.lg.jp
 - ②子ども支援センター
大人用ダイヤル：026-225-9330
〔月曜日～土曜日 10：00～18：00（日曜日・祝日・年末年始は休み）〕
メールアドレス：kodomo-shien@pref.nagano.lg.jp